

麓小学校いじめ防止基本方針の概要

<いじめ問題への学校の目標>

- ◎ いじめはどの子どもにも、どの学校でも起こりうることを踏まえ、いじめ問題に対して、積極的に、組織的に万全の体制で臨みます。

<いじめ・不登校対策委員会> (名称「児童理解委員会」)

- ◎ 活動内容
 - ・ 学校いじめ防止基本方針作成・見直し
 - ・ 年間指導計画の作成
 - ・ 校内研修の企画・立案
 - ・ 調査の分析
 - ・ 事実確認・対応方針の決定
 - ・ 問題の未然防止・早期発見解決に向けての共通理解

<学校の取組>

【未然防止】

- 児童会によるいじめ防止活動
- 体験活動を活用した人間関係づくり
- 自己有用感を育む授業づくり

【早期発見】

- 教育相談アンケートの実施
- 月1回の教育相談の実施
- いじめ相談窓口の周知

【措置】

- 被害者、加害者等への適切なケア及び指導
- 組織的な対応、再発防止

【重大事態への対応】

- 教育委員会への報告（事実確認）
- 警察署等との連携

家庭との連携

参観日・家庭訪問
PTA総会
役員会
アンケート調査

地域との連携

地域連携会議
学校公開
ホームページ掲載

教育委員会との連携

報告
指導主事の要請派遣
支援チームの要請派遣

関係機関との連携

臨床心理士やSSW
医療
児童相談所
警察署
市町村の福祉部局